

<報道発表資料>

令和3年7月27日

「第17回埼玉県議会フォトコンテスト」作品の募集を開始します！ ～あなたの想いをこの一枚に～

今回で17回目を迎える県議会フォトコンテスト。県民の皆さまにより身近で、親しみを感じていただける県議会づくりを進めるため、平成18年から実施しています。

毎回、多くの方に素晴らしい作品をご応募いただいています。前回（令和2年度）は、1,276点の応募がありました。入賞作品については、主に令和4・5年度に発行する埼玉県議会広報紙等に掲載させていただくとともに、埼玉県庁内等に展示させていただくことを予定しています。

モバイル写真部門では30歳未満の方の作品を対象とした特別賞を設けています。皆さまのご応募をお待ちしています。

●募集要項

1 応募資格

どなたでも応募できます。また、複数の応募も可能です。

2 応募の条件

- 埼玉県内で撮影された未発表のもの
- 平成31年1月1日以降に撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真（セピアなどは不可）
 - ・一般写真部門：A4または四つ切り（ワイド可）
 - ・モバイル写真部門：スマートフォンで撮影された画像データ（JPEG・2～5メガ程度）

3 テーマ

- 一般写真部門
 - A 埼玉の「四季」
 - B 自由（フリーテーマ）
- モバイル写真部門
 - A 埼玉の「四季」
 - B 埼玉の「感動」

4 応募方法

- 一般写真部門
応募用紙に氏名・住所・作品名等必要事項を明記の上、応募作品の裏に貼付し

ていただき、埼玉県議会事務局政策調査課広報担当へ郵送又は直接お持ちください。（詳細は、埼玉県議会ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>)

なお、応募作品は返却しませんのであらかじめご了承ください。

○モバイル写真部門

メールの件名に「県議会フォトコンテスト応募」と入力してください。また、本文に氏名・郵便番号・住所・電話番号・年齢・職業・作品名・テーマ（A又はB）・撮影年月日・撮影場所・被写体の了承（得ている・得ていない）を入力し、応募作品を添付して送信してください。

応募先のメールアドレスは s-gikai@bz04.plala.or.jp です。

5 応募期間

令和3年7月27日（火）から11月10日（水）17:00（必着）

6 審査結果発表

埼玉県議会だより第168号及び埼玉県議会ホームページに掲載予定（令和4年2月上旬）

7 入賞

- 一般写真部門：埼玉県議会議長賞 2点（A・B各1点）
埼玉県議会副議長賞 2点（A・B各1点）
入選 14点（A・B各7点）
- モバイル写真部門：ベストショット賞 2点（A・B各1点）
入選 4点（A・B各2点）
特別賞※ 若干数
※30歳未満の方の作品が対象

8 審査員

- 一般写真部門：渡辺 英夫 氏（埼玉県美術家協会写真部 副会長）
田尻 かつ子 氏（埼玉県美術家協会写真部 会員）
横山 哲也 氏（埼玉県高等学校文化連盟写真専門部）
- モバイル写真部門：比古地 朔弥 氏（漫画家）
櫻井 理恵氏（kawagoe premium 編集長）

9 応募作品の送付及び問合せ先

埼玉県議会事務局政策調査課 広報担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 電話 048-830-6257（直通）

※フォトコンテストについての詳細は、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/17th-photocontest.html>

※過去の受賞作品は、こちらをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/gikai-news-photo.html>